

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-28012

(P2005-28012A)

(43) 公開日 平成17年2月3日(2005.2.3)

(51) Int.Cl.⁷**A63F 7/02**

F 1

A 63 F 7/02 3 1 2 Z

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2003-273145 (P2003-273145)

(22) 出願日

平成15年7月11日 (2003.7.11)

(71) 出願人 300007442

株式会社大和製作所

愛知県名古屋市西区中小田井四丁目411

番地

(71) 出願人 597130144

株式会社バイザック

愛知県名古屋市西区中小田井4丁目411

(72) 発明者 西川 基守

愛知県名古屋市西区中小田井四丁目411

番地株式会社大和製作所内

Fターム(参考) 2C088 BA67 BA68 EB03

(54) 【発明の名称】パチンコ機

(57) 【要約】

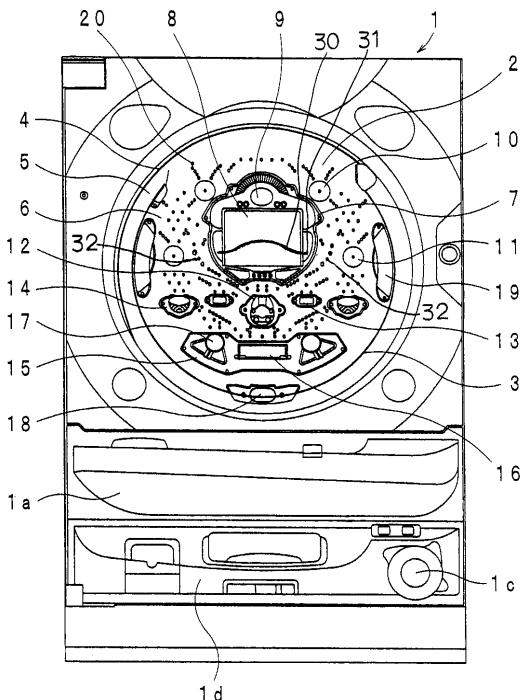
【課題】

図柄変動表示装置の表示部前面を通過する遊技球について、ある定まった所定の案内通路に従って通過するように設け、もって表示部の視認性を向上させ、また遊技者における遊技性の興味が飛躍的に増すパチンコ機を提供する。

【解決手段】

遊技盤の遊技領域に図柄変動表示装置を備えたパチンコ機であって、図柄変動表示装置の表示部前面に透明材料で遊技球を案内するガイドレールを設け、前記表示部の側方又は上方から流入する遊技球を前記ガイドレールに沿って移動するように設けたことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技盤の遊技領域に図柄変動表示装置を備えたパチンコ機であって、該図柄変動表示装置の表示部前面に透明材料で遊技球を案内するガイドレールを設け、前記表示部の側方又は上方から流入する遊技球を前記ガイドレールに沿って移動するように設けたことを特徴とするパチンコ機。

【請求項 2】

前記ガイドレールは、前記表示部を横切って緩やかな波状に設け、前記表示部の側部から飛び込んで遊技球が、表示部の前面で前記ガイドレールに沿って上下動しながら表示部を横切るようにしたことを特徴とする請求項 1 記載のパチンコ機。 10

【請求項 3】

前記ガイドレールは、前記表示部の前面を覆う透明板と共に設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 2 記載のパチンコ機。

【請求項 4】

前記図柄変動表示装置は表示部の上部を被うケース傘とケース傘に設けた遊技球の流下口とを有し、前記ガイドレールは、前記ケース傘の流下口から流下する遊技球を表示部の下部にある始動口へ向けて案内するようにしたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 記載のパチンコ機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技盤上に遊技球を発射して遊技球を入賞口へ入賞するのを競うパチンコ機に関し、特に遊技盤上に液晶などの図柄変動表示装置を備え、遊技盤上の始動口に入賞すると図柄変動表示装置の図柄変動が開始され、特定の遊技状態に至る抽選が行われるようにしたパチンコ機に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来この種のパチンコ機として遊技盤の略中央部に液晶表示盤等の図柄変動表示装置を装着したパチンコ機があり、この液晶表示装置の液晶表示部の大きさが年々大型化されている。この表示装置の表示部前面は、表示部の保護や表示部の視認性の点から、通常は遊技球が通過しないように表示装置の前飾りや障碍釘の配置によって設けられている。 30

上記表示部の大型化による遊技領域が縮小されるのを改善するため、図 3 のように、表示装置 40 の表示部 39 の前面で上部に障碍釘 34 a を複数本配置し、表示部 39 の上部から下部へ遊技球がランダムに落下するように設けたパチンコ機も発明されている。

【0003】

本願出願の先行技術としては図 3 に示した次のものがある。

【特許文献 1】特開平 2000-5405 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上記従来技術によるパチンコ機は、表示部 39 の前面側に遊技球の通過領域を設けたので、液晶等の表示装置 40 が大型化されても遊技性が損なわれることがなく、遊技性を向上出来るものとしている。

しかしながら上記従来技術のパチンコ機では、表示部 39 の上部に障碍釘 34 a をランダムに配置して、表示装置 40 の上部に発射された遊技球が、枠体 20 の飛び込み穴 26 a、26 b、26 c から枠体内へ入室して、障碍釘 34 a で移動されながら表示部 39 の前面をランダムに落下するものである。

このため表示部 39 の前面で表示部を注視する遊技者にとっては、表示部 39 の前面を遊技球がランダムに落下すると甚だ目障りとなり、表示部の図柄が見え難くなつて、遊技性が大幅に減退してしまうものである。 50

【 0 0 0 5 】

本発明はこのような従来技術の問題点を解消するパチンコ機を提供するものであって、図柄変動表示装置の表示部前面を通過する遊技球について、ある定まった所定の案内通路に従って通過するように設け、もって表示部の視認性を向上させ、また遊技者における遊技性の興趣が飛躍的に増すパチンコ機を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 6 】**

本発明の請求項1の発明は、遊技盤の遊技領域に図柄変動表示装置を備えたパチンコ機であって、該図柄変動表示装置の表示部前面に透明材料で遊技球を案内するガイドレールを設け、前記表示部の側方又は上方から流入する遊技球を前記ガイドレールに沿って移動するように設けたことを特徴とするパチンコ機である。 10

【 0 0 0 7 】

本発明は上記の構成であって、遊技球は表示装置の表示部の前面に設けた透明材料のガイドレールに沿って移動する。

このため従来のように遊技球が表示部の前面をランダムに通過するのではなく、ある定まった遊技球の通過軌跡を描きながら表示部の前面で運動移動する。

このため遊技者から見えない透明なガイドレールと、このガイドレールに案内されて所定軌跡を描いて移動する遊技球とによって、表示部の視認性が損なわれず、しかも遊技球の移動運動領域が広くなり、大きな遊技領域が確保され、ゲームの興趣が増すものである。 20

【 0 0 0 8 】

本発明の請求項2の発明は、前記ガイドレールは、前記表示部を横切って緩やかな波状に設け、前記表示部の側部から飛び込んで遊技球が、表示部の前面で前記ガイドレールに沿って上下動しながら表示部を横切るようにしたことを特徴とする請求項1記載のパチンコ機である。

【 0 0 0 9 】

本発明の請求項2の発明によれば、表示部の左右側部から飛び込んで来た遊技球は緩やかな波状の山谷ガイドレールに沿って上下動しながら表示部を移動ないし横切ることになる。このため遊技球の運動移動量が従来に比べて格段に大きく広くなり、また表示部の前面を上下動しながら移動するので、遊技球の動きにも変化が得られ、大きな興趣が得られる。 30

【 0 0 1 0 】

本発明の請求項3の発明は、前記ガイドレールは、前記表示部の前面を覆う透明板と共に設けたことを特徴とする請求項1乃至2記載のパチンコ機である。

【 0 0 1 1 】

本発明の請求項3の発明によれば、前記ガイドレールに表示部の前面を覆う透明カバーが設けられている。

このため表示部に、遊技領域内を運動する遊技球が直接当たらないから、遊技球が表示部に突当たることによる図柄変動表示装置の故障がなく、安全が図られる。

【 0 0 1 2 】

本発明の請求項4の発明は、前記図柄変動表示装置は表示部の上部を被うケース傘とケース傘に設けた遊技球の流下口とを有し、前記ガイドレールは、前記ケース傘の流下口から流下する遊技球を表示部の下部にある始動口へ向けて案内するようにしたことを特徴とする請求項1乃至3記載のパチンコ機である。 40

【 0 0 1 3 】

本発明の請求項4の発明によれば、ケース傘に遊技球の流下口を設けてあり、この流下口から落下する遊技球を自然に落下させるのではなく、所定の軌跡に従って移動するよう表示部の前面でガイドレールが設けてあり、表示部を通過した遊技球は下部の始動口に向けて案内される。

このケース傘から落下する遊技球についてもガイドレールで案内され、表示部中央を上 50

下に設けてもよく、また表示部の前面を蛇行しながら移動するように設けてもよく、更にケース傘の流下口から表示部周りに沿って移動するように分岐して設け、表示部下方で合流させ、下方の始動口へ向けて誘導するように設けることも出来る。

ガイドレールは透明材料で形成されるため、遊技球の動きのみが視認され、これまでにない遊技球の軌跡が得られ、またゲームの興趣が得られる。

【発明の効果】

【0014】

本発明の効果としては、図柄変動表示装置の表示部前を通過する遊技球について、表示部前をある所定の軌跡に従って移動するようにした。このため表示部前面の視認性が大きく向上し、また遊技者にとって表示部前面を所定の軌跡で変化しながら遊技球が移動運動するので、図柄変動表示と共に遊技球の変化ある運動範囲、運動面積が大きく増し、これまでにはない遊技球の移動運動変化が得られ、遊技球によるパチンコゲームの興趣が飛躍的に増すものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本発明の最良の形態は、図柄変動表示装置の表示部前面に、透明プラスチック材料からなる遊技球の移動を案内するガイドレールを、表示部前面を横切るように設け、表示部の側部から流れる遊技球が透明なガイドレールに案内されて表示部を通過するようにしたパチンコ機の構成である。前記ガイドレールは表示部を横切る略山谷形状に設けると、表示部の前面で山谷形状のガイドレールに案内されて上下動しながら表示部を横切るので更に遊技球の変化が楽しめる。また前記ガイドレールは上部のケース傘に設けた流入口から落下する遊技球を下部の始動口へ向けて案内するように、上下方向にガイドレールを設けることも出来る。

【実施例1】

【0016】

以下、本発明の一実施例を図面に基づいて説明する。

図1はいわゆる第1種パチンコ機1を示し、パチンコ機1は遊技盤2上に設けた外レール4と内レール3とで遊技領域6が形成されている。この遊技領域6の中央部にセンターケース7が設けられ、センターケース7内に図柄変動表示装置8とLED普通図柄表示装置9が設けられている。センターケース7の周囲には風車10、11が、また下部中央部には、図柄変動表示装置8の図柄変動を開始する始動口12が、始動口12の左右にLED普通図柄表示装置9の図柄変動を開始するゲート13や入賞口14が設けられている。

【0017】

始動口12の下部には、図柄変動表示装置8の図柄が特別な状態で停止した際に大きな賞球が得られる大入賞口16や、その左右に通常の入賞口17を一体に設けたアタッカー15を配置し、その下部に上記いずれの入賞口にも入らずに流下したアウト球を遊技盤2裏面に回収するアウト口18が配置されている。遊技領域6の左右で内レール3の近傍にサイドランプ19が、またこれら遊技領域6内には多数の障碍釘20を所定の配置で打設している。

【0018】

遊技盤2の下部は、遊技球を発射装置に誘導する遊技球供給皿1a、その下部に供給皿1aの余剰遊技球を貯留する下部遊技球受け皿1d、及び発射装置のハンドル1c等が設けられている。遊技球はハンドル1cの操作で発射装置から球通過路5を通って遊技領域6の上部へ発射される。発射された遊技球は、障碍釘20や風車10、11、センターケース7などを経て、例えば始動口12や入賞口14、17へ入賞し、入賞口へ入賞すると所定数の遊技球が内部の賞球払い出し装置から払い出される。

【0019】

また始動口12入賞すると、センターケース7内の図柄変動表示装置表示部8の図柄が変動を開始し、所定時間経過後に図柄変動が停止し、例えば同じ図柄が揃うと大当たりとなり、アタッカー15の大入賞口6が所定球数を受け入れるまで開口し多数の賞球が得ら

10

20

30

40

50

れる。更に大入賞口内のV入賞口に入賞すると、再度大入賞口16が開口し、開口動作が繰り返し行われる。

従って遊技者は、始動口12への入賞を狙い、また図柄変動表示部8の図柄変動を注視しながらゲームが行われる。

【0020】

この遊技者が最も注視する図柄変動表示装置の表示部8の前面に、図示のごとくなだらかな山形状のガイドレール30を設けた。このガイドレール30は表示部8の前面を被う透明板と一緒に透明な樹脂材料で形成した。

このため通常は遊技盤2の奥位置に設置される表示部8がきれいに視認でき、透明ガイドレール30が容易に視認できない。図1はガイドレール30の全体形状の一例を示し、表示部8の両サイド部間を橋渡しするように略なだらかな山形状に設けてある。またこのガイドレール30は遊技球がガイドレール30上で貯留停止しない程度になだらかな略谷形状に設けてもよい。10

【0021】

また図1の実施例では、ガイドレール30の端部31、31の側方に誘導釘群32、32を始動口12へ向けて略漏斗状に誘導するように設けてある。

これによって、表示部8のガイドレール30に案内されて反対側のサイドへ流れる遊技球は、ここで誘導釘群32、32によって、遊技領域6内の始動口12へ向けて誘導され、遊技領域の端部のサイドランプ19付近へ流れるのが防止され。20

ガイドレール30は平板状でもよく、また底面と奥側とに支持面がある略L形状でもよく、また底面と両サイドを支持するようにU溝形状のガイドレール30に設けてもよい。20

【0022】

図2は別のパチンコ機の遊技盤面を示す実施例である。この実施例では、図柄変動表示装置の表示部8上面を被うケース傘7に遊技球Pの流入口71を設け、表示部8の両側部からも、又上部からも表示部8へ遊技球が流入するように設けた。

この実施例では、ガイドレール30は表示部8の前面を被う透明板と、表示部8の上側に設けた上部ガイドレール33と表示部8の下側に設けた下部ガイドレール34、35とからなり、上部ガイドレール33と下部ガイドレール34、35間は表示部8の側部から流入する遊技球Pを受け入れ、また、ガイドレール34、35間は表示部8の中央部で下部始動口12に落下するように間隙が設けられている。30

【0023】

上部ケース傘7の流入口71から流入した遊技球Pはガイドレール33上で左右いずれかに振り分けられ、表示部8の側部でガイドレール33の端部から下部ガイドレール34又は35上へ落下する。ここで下部ガイドレール33、34が水平な平坦面であれば表示部8の側部、または中央部いずれかへ流れ、また前記実施例のように波形の下部ガイドレール33、34であれば、遊技球Pの落下位置によって例えばレール34、35の両端附近に落下しても中央側へ流れて始動口12へ入ったり、中央側に落下しても側部側へ流れたりして、方向性に種々の変化を持たせられるので、ゲームの興趣が得られる。

本発明の別の実施例として、ケース傘から落下する遊技球について、ガイドレールは表示部中央を上下に設けてもよく、また表示部の前面を蛇行しながら移動するように設けてもよい。40

ガイドレールは透明材料で形成されているので、遊技球の動きのみが視認され、これまでにない遊技球の軌跡が得られると共に、遊技球の自由な弾発運動範囲が広くなつてパチンコゲームの興趣が増す。

【産業上の利用可能性】

【0024】

パチンコ機であつて、特に図柄変動表示装置をもつパチンコ機に適用でき、特に大型液晶表示装置を備えたパチンコ機であれば第一種遊技機の他、第二種遊技機、第三種遊技機、第四種遊技機、またはこれらを組合せた複合遊技機にも適用できるものである。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の実施例を示すパチンコ機1を示す正面図である。

【図2】本発明の別の実施例を示すパチンコ機の遊技盤2を示す正面図である。

【図3】従来技術を示す遊技盤図柄変動表示部の図である。

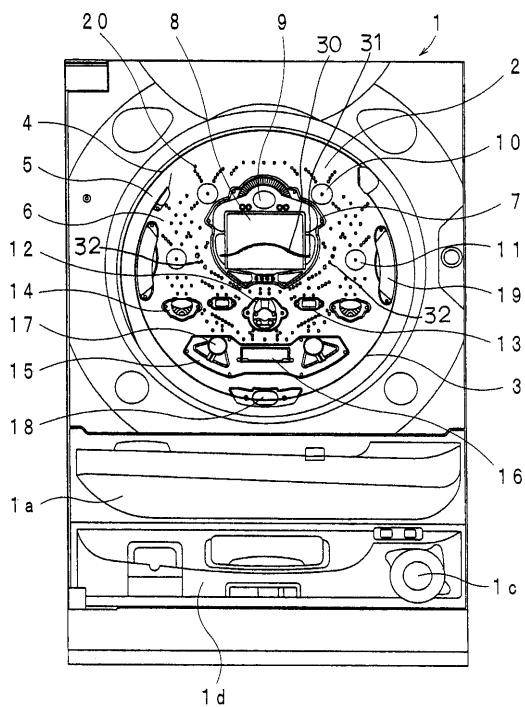
【符号の説明】

【0026】

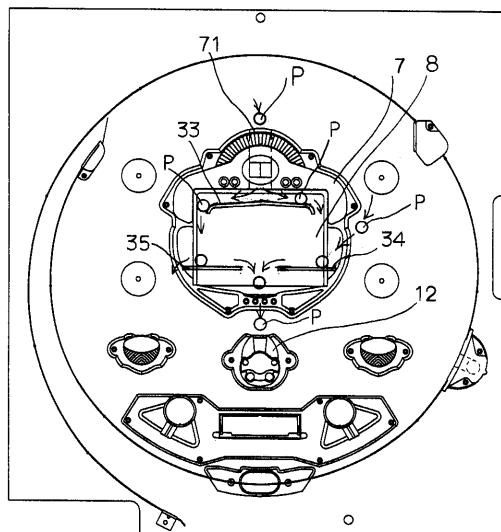
- 1 パチンコ遊技機
- 3 内レール
- 5 通路
- 7 センターケース傘
- 9 普通図柄表示装置
- 12 始動口
- 14、17 普通入賞口
- 16 大入賞口
- 19 サイドランプ
- 30 ガイドレール
- 32 誘導釘群
- 34、35 下部ガイドレール

- 2 遊技盤
- 4 外レール
- 6 遊技領域
- 8 図柄変動表示装置
- 10、11 風車
- 13 ゲート
- 15 アタッカー
- 18 アウト口
- 20 障碍釘
- 31 ガイドレールの端部
- 33 上部ガイドレール
- P 遊技球

【図1】



【図2】



【図3】

